

調布市民プールのあり方に関する 基本的な考え方(素案)

調布市

令和 年 月

目 次

1	背景と目的	3
1-1	背景と経緯	3
1-2	目的	3
2	調布市民プール及び公営プールを取り巻く現状と課題	4
2-1	公営プールを取り巻く現状	4
2-2	調布市民プールの概要	9
2-3	調布市民プールの老朽化状況	11
2-4	調布市内の公営プールの利用状況	12
2-5	調布市民プールの運営・維持管理に係る収支	15
2-6	調布市民プールや市の公営プールに対する市民や関係者の意向等	16
2-7	公営プールを取り巻く課題	20
2-8	調布市民プールの課題	21
3	調布市民プールのあり方について	22
3-1	検討の基本的枠組み	22
3-2	調布市民プールのあり方に関する検討	24
3-3	調布市民プールの今後の方向	33
3-4	今後の進め方	33

1 背景と目的

1-1 背景と経緯

調布市民プールは、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活向上に寄与することを目的に昭和46(1971)年に設置されました。

その後、必要に応じて改修工事等を繰り返し、健全な施設状態を維持しながら市民サービスを続けてきました。

設置から50年以上が経過した令和5(2023)年10月、施設点検の際に50mプールの水位が低下する事象が確認されました。これを受け、施設全体の劣化度を確認する調査を実施した結果、各種施設設備で劣化事象が確認されました。その中には、50mプールなど劣化が著しく顕在化し、放置すると設備によっては故障や漏水の増加などで施設が使用不可となるなど、緊急対応が必要と判断される部位もありました。

これらの改修・更新には数千万円単位の多額の費用が必要になるほか、近年の気候変動による猛暑日の増加など、屋外プールをめぐる環境の変化に伴う様々な課題もあることから、こうした状況を総合的に勘案し、令和7(2025)年度以降、当面の間は市民プールの開設を中止することとしています。

1-2 目的

上記の背景・経緯を踏まえ、本書は、調布市民プールのあり方について、劣化度調査の結果はもとより、施設・設備の老朽化や屋外プールをめぐる環境の変化に伴う様々な課題、市民意見等を踏まえながら、多角的な視点から市民プールのあり方について検討し、市としての基本的な考え方を整理するものです。

2 調布市民プール及び公営プールを取り巻く現状と課題

2-1 公営プールを取り巻く現状

(1) 公営プールの意義

公営プールとは、地方自治体が自ら設置・運営するプールのことであり、水泳や水遊びを通じた幅広い年代の市民の健康増進や子どもが水に親しむ機会の提供、多世代交流の場など、多面的な意義を有しています。

【公営プールの主な意義(例)】

年齢を問わない健康・体力づくりの場

- 手頃な料金で利用できる公営プールは、子どもから高齢者まで、幅広い年代の市民が健康維持や体力づくりに取り組むための場を提供
- 高齢者やりハビリテーション目的の利用も多く、生涯スポーツの場にもなる
- 生活習慣病予防や健康寿命の延伸に寄与

子どもの水遊び環境の提供

- 水泳や水遊びを通じた水慣れ体験により、子どもが水に親しむ機会を提供
- 屋外プールは、身近な夏のレジャーの場

多世代交流の場

- 地域住民の交流を促進し、コミュニティの活性化に貢献
- 夏休みや休日に家族連れで利用でき、地域の賑わいを創出

(2) 公営プール(屋外)を取り巻く社会情勢の大きな変化

1970 年代以降、レジャーブームの定着や第二次ベビーブーム世代の増加を背景として、主に子どもや家族をターゲットとした公営プール(主に屋外)が全国で次々と整備されました。

その後 1980 年代半ば頃から急増したスイミングスクールやスポーツクラブ等の民間プール(主に屋内)は、若年層の習い事、競技者の練習拠点、中高年層の健康増進というニーズを高めると同時に、公営プールの需要を奪い、そしてバブル崩壊やレジャーの多様化とともに屋外の公営プールは供給過多に陥りました。さらに近年では、猛暑やゲリラ豪雨など異常気象の増加もあり利用者が減少し、自治体の財政難も相まって減少の一途をたどっています。

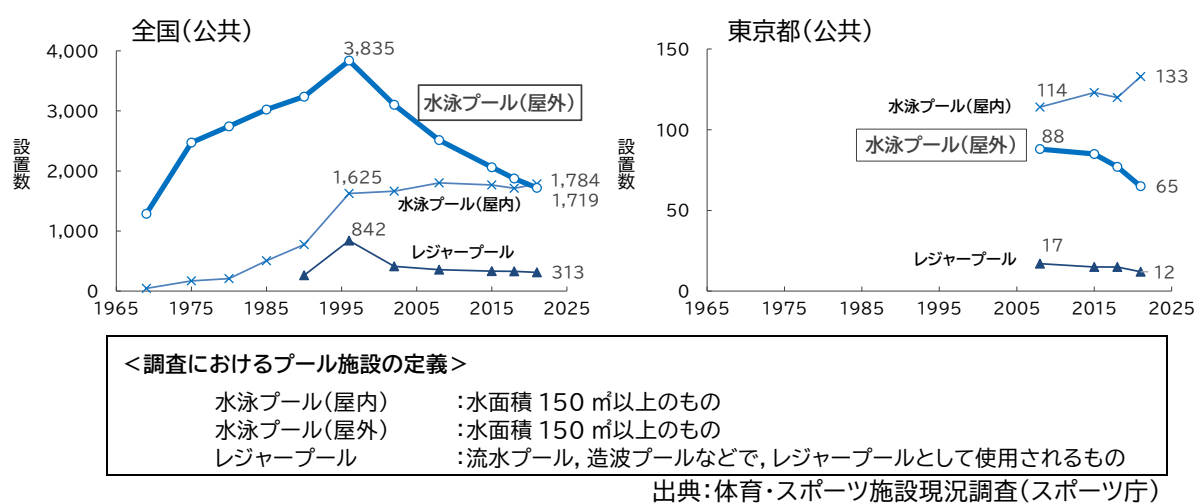


図 2-1 公営プールの設置数の推移(左:全国 右:東京都)

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020 年シーズンから多くのプール施設が休園を余儀なくされました。特に屋外の公営プールは、もともと築 40~50 年が経過し老朽化が顕在化していたところに、長期の営業休止が施設の劣化や腐食の進行による改修費の増大を招き、結果、全国で閉鎖や休園が相次ぎ、現在に至っています。

(3) 猛暑による熱中症リスクの高まり

近年、地球温暖化に伴う平均気温の上昇などにより、夏季の熱中症のリスクが着実に高まっています。

(公財)日本スポーツ協会が「熱中症予防運動指針」において定めている、「運動は原則中止」、「厳重警戒(激しい運動は中止)」とされる暑さ指数 WBGT の基準値を超える日数が増加傾向にあります。また、東京都の消防統計によると、熱中症による救急搬送者数は直近5年間で2.5倍に増加し、過去最多を更新しています。特に屋外活動中の高齢者や子どもで発症リスクが顕著です。こうした気温・湿度の上昇と熱中症発症の統計的傾向は、屋外スポーツ施設の運営にも大きく影響しています。

こうした状況を踏まえ、令和7年6月に改正されたスポーツ基本法では、「特に気候の変動への対応に留意しつつ、スポーツの実施のための環境の整備に努めること」が条文に追加されました。スポーツ事故を防止するため、熱中症対策の重要性がより高まっています。

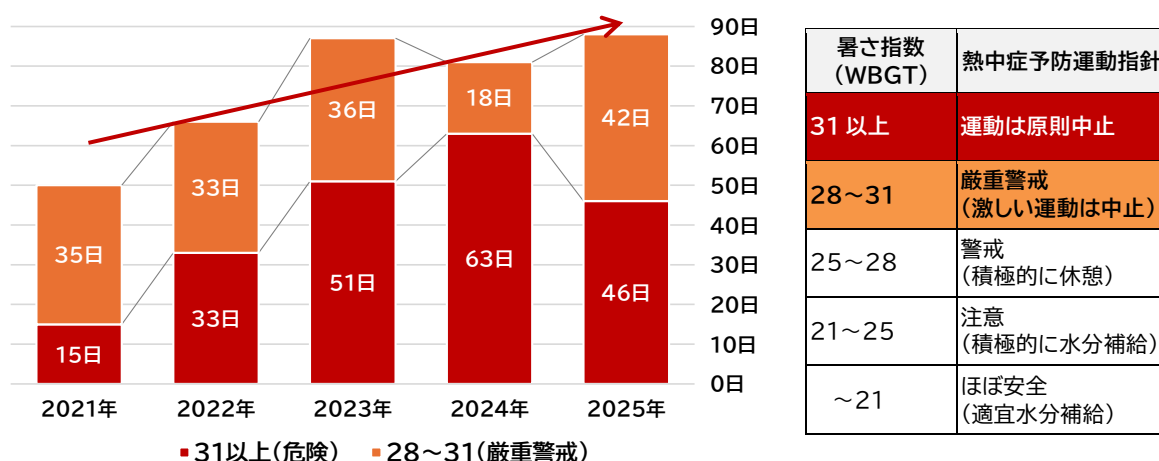


図 2-2 6月～9月上旬の暑さ指数(WBGT)が厳重警戒以上の日数推移※

※気象庁の府中観測所データより1日のWBGT最大値から日数を算出。6/1～9/7の100日間の統計

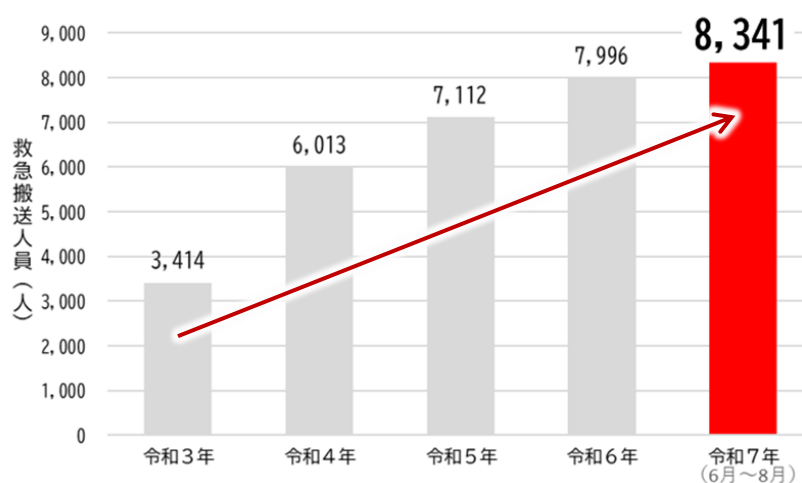


図 2-3 過去5年間の熱中症による年別救急搬送人員(各年6月～9月)

出典:東京都消防庁ホームページ 令和7年9月1日公表

(4) 地域におけるプール施設のあり方を見直す必要性

1970 年代以降, 多くの自治体において, レジャープールや競技用公認プール, 健康増進を目的とした屋内プールをはじめ, 地域還元を目的とした焼却余熱利用の屋内プールなど, 様々なプール施設が市民サービスの一環として整備・運営されてきました。

また, 1970 年代以降の第二次ベビーブーム世代の就学に伴い設置が進んだ小・中学校には, 同時に学校プール(主に屋外)が整備され, 水泳授業や地域開放等の市民サービスに使われてきました。

これらに加え, 地域にはスイミングスクールやスポーツクラブ等の民間屋内プールもあります。

近年, 生涯スポーツや健康づくりへの意識の高まりから, 通年利用できる屋内プールのニーズは堅調に推移する一方, 屋外プールは前述の通り多くの自治体で廃止や休止が相次いでいます。屋外が中心の学校プールは, 老朽化に伴う維持管理や更新コストの負担が課題となり, 安心・安全や費用対効果の観点から, 公営や民間の屋内プールを利用した水泳授業に切り替え, 学校プールを廃止する自治体もあります。

また, 2010年代の半ば以降, 全国の自治体では高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化問題に直面したため, 施設の長寿命化, 保有総量の最適化, 民間活力の導入, 行政財産の有効活用などの「ファシリティマネジメント」の取組が進み, 浸透・定着しつつあります。

都内においても, プール機能の集約化や, 公営プールの廃止をする自治体も出てきており, 限られた財源のもとでプール施設に求められる地域の多様なニーズを満たすため, 地域におけるプール施設のあり方を見直す事例が増加しています。

【近隣市におけるプール施設のあり方を見直す事例】

自治体	事例
昭島市	昭島市民プールは施設の老朽化を理由に休業中。市内の拝島公園プールは 2015 年 3 月廃止
府中市	4 つの地域プール（小柳, 白糸台, 武蔵台, 新町）が 2022 年 3 月廃止
小平市	2 つの市営屋外プールを屋内プールとして機能集約を検討中
東村山市	屋外の運動公園プールが 2024 年 3 月廃止

(5) 調布市内及び近隣自治体の公営プールの現状

調布市内の公営プールは、調布市民プール(屋外)のほか、総合体育館プール(屋内)、京王アリーナ TOKYO(武蔵野の森総合スポーツプラザ(屋内))があります。

市立小・中学校においては、基本的には屋外プールが整備されていますが、市立調布小学校では屋内プールが整備され、市民開放で一般利用されている他、試行的に民間による水泳指導も行われています。なお、調布市民西調布体育館の機能移転に伴い、調布中学校の敷地を活用して、スポーツ施設である体育館と併設した学校施設としての屋内プールを今後整備していく予定です。

近隣自治体(府中市、三鷹市、狛江市、稲城市)では、いずれも屋内プールと屋外プールを保有しています。



図 2-4 調布市内の公営プール

出典:調布市プール・水遊びマップ 2025(令和7年7月 調布市)

2-2 調布市民プールの概要

調布市民プールは、昭和 46 年(1971 年)に市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活向上に寄与するために設置されました。

表 2-1 調布市民プール施設概要(1)

住所	染地2丁目43番地1	施設アクセス	京王多摩川駅 徒歩 15 分
区域区分	市街化区域	用途地域	第一種低層住居専用地域
設置条例	調布市民体育施設条例	利用対象者	市民
財産区分	行政財産	運営形態	委託
開館時間	夏季(7月10日～9月10日)9時00分～18時30分		
利用料金	・ 市内(大人:150 円, 中学生:70 円, 小学生以下:50 円) ・ 市外(大人:300 円, 中学生:140 円, 小学生以下:100 円)		
提供サービス	・ プール(屋外施設)の貸出(7/10～9/10) ・ 50mプール 8 コース, 25mプール 6 コース, 変形プール, 幼児用プール ※ プール開設期間以外(10月～5月)は, ロッカー室を体育施設(卓球・ダンス体操など)として使用可。会議室1室。		

表 2-2 調布市民プール施設概要(2)

建物・プール	延床面積	構造・規模	竣工年	築年数※
管理棟	983.04 m ²	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	1988 年	37 年
機械室	19.44 m ²	コンクリートブロック造 地上 1 階	1973 年	52 年
50m プール		鋼製 防水層:塩ビ系シート防水	1971 年	54 年
25m プール		鋼製 防水層:塩ビ系シート防水	1972 年	53 年
変形プール		鋼製 プール用塗料	1973 年	52 年
幼児用プール		コンクリート 防滑塩ビシート	1972 年	53 年

※築年数の基準は 2025 年(令和 7 年)現在



図 2-5 調布市民プール配置図



50mプール
(8 コース, 水深 1.3~1.5m)



25mプール
(6 コース, 水深 0.8~1.1m)



変形プール
(水深 0.4~0.9m)



幼児用プール
(12 m², 水深 0~0.35m)



管理棟



機械室

図 2-6 調布市民プールの建物・プールの外観(令和 7 年 4 月撮影)

2-3 調布市民プールの老朽化状況

(1) 改修工事等の実施状況

1971年開設から54年後の現在に至るまで施設維持のため、45回の改修工事、4回の診断調査を実施しています。

表 2-3 調布市民プールの主な改修工事履歴

年	主な工事内容
1986	50m プール塗装工事, テント張替
1988	管理棟改築工事
2004	甲羅干し床改修, プール塗装工事, 管理棟屋上防水工事, ろ過装置ろ材交換
2011	プールろ過循環配管更新工事他
2014	甲羅干し・パーゴラテント張替, 管理棟改修工事
2016	水槽内循環配管ほか改修工事
2018	循環浄化装置更新, トイレ改修, 受変電設備更新

(2) 劣化状況（劣化度調査報告書より）

令和5年(2023年)10月に50mプールの水位が低下する事象が確認され、令和6年(2024)年1月に探傷検査を行ったところ、底面に32箇所の破断が確認されました。これを受けて調布市民プール劣化度調査を実施しています。

劣化度調査において50mプールは、「劣化度が高く、緊急な対応が必要」と判定され、今後もプール営業を続ける場合は、全面的な改修が必要と診断されました。総合所見を踏まえると、水位低下の問題に対応し、安全・安心にプールを開設するためには、少なくとも50mプールの全面的な改修・更新を実施することが必要であり、今回の事案解消に向けた部分的な改修をする場合においても、改修工事には数千万円が見込まれます。

2-4 調布市内の公営プールの利用状況

(1) 利用者数の推移

調布市内の3つの公営プールのうち、通年利用できる屋内プールの総合体育館プールが最も利用が多く、10年間平均で年間約5万1000人が利用しています。一方、屋外プールで夏季営業のみの調布市民プールの利用者数平均は年間約2万7000人で、総合体育館プールの約半分の利用人数となっています。

調布市民プールの開設以来の利用者数の推移をみると、年により増減はありますが、およそ昭和60年(1985年)前後から減少傾向にあります。令和2年(2020年)から令和4年(2022年)は新型コロナウイルス感染症の流行により利用中止や利用制限をかけたため、利用者数が減少しており、令和6年(2024年)に劣化度調査のため利用を中止しています。

表 2-4 10年間(2015年～2024年)の年間平均利用人数

調布市民プール	総合体育館プール	調布小学校プール	合計
2万7549人	5万1297人	2万9442人	10万8288人

※工事や利用制限により利用者数が0人の年は除いて年間平均値を集計

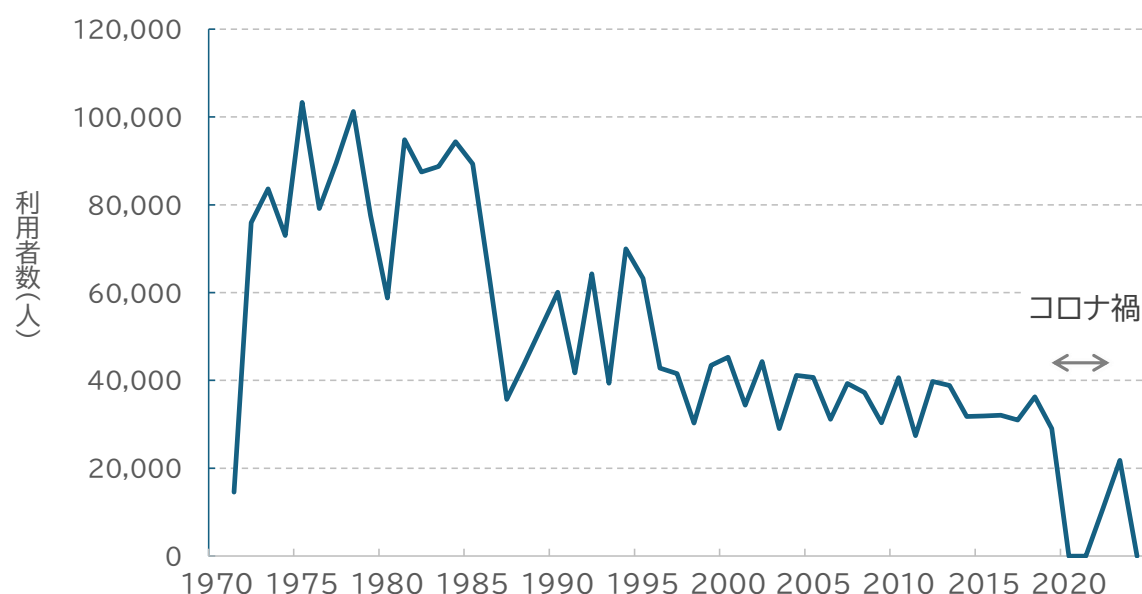


図 2-7 市民プールの利用者数の推移

(2) 利用料金収入の推移

利用料金収入についても利用者数の推移と同様、新型コロナウイルス感染症の流行した年は大幅に減少しています。屋内プールである調和小学校プールは、調布市民プールと比較して、通年利用が可能なおことから年間利用者数も多く、また利用料金がやや高いこともあり、コロナ禍の期間を除いては、毎年500万円以上の収入があります。また、調布市民プールの令和5年(2023年)の利用料金収入は約260万円となっています。

※総合体育館プールについては、プール施設単独の利用料金収入の集計ができなかったため対象外

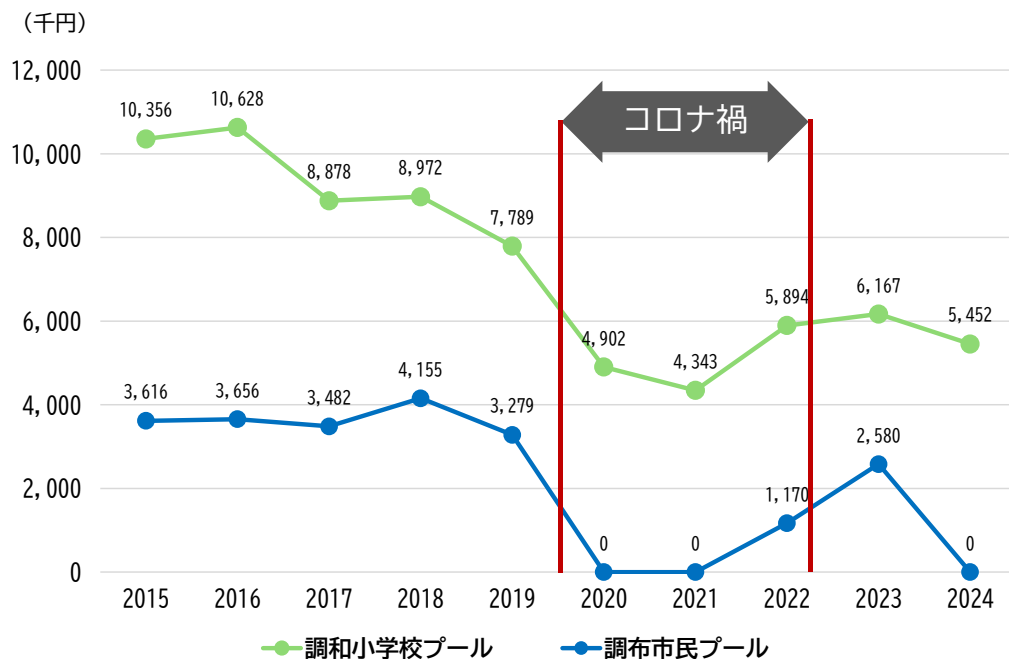


図 2-8 市内公営プールの利用料金収入推移

表 2-5 市内公営プールの利用料金

施設名	市内		市外	
	大人料金	子供料金	大人料金	子供料金
調布市民プール	150 円/2h	中学生 70 円/2h 小学生以下 50 円/2h	300 円/2h	中学生 140 円/2h 小学生以下 100 円/2h
総合体育館プール	200 円/1.25h	70 円/1.25h	市内と同一料金	
調和小学校プール	200 円/1.25h	70 円/1.25h	—(市内利用限定)	

(3) 調布市民プールの利用者属性

調布市民プールの利用者属性について、小・中学生の利用割合は近年微減しています。17年間の平均では39%が小学生の利用、4%が中学生の利用、57%が大人の利用でした。また、平均して95%が市内利用、5%が市外利用でした。市内利用と市外利用の傾向は17年間でほぼ横ばいです。

※ 本統計はチケット券売機の販売枚数から算出しているため、前項の「利用者の推移」で示した調布市民プールの利用者数から算出したデータとは異なります。

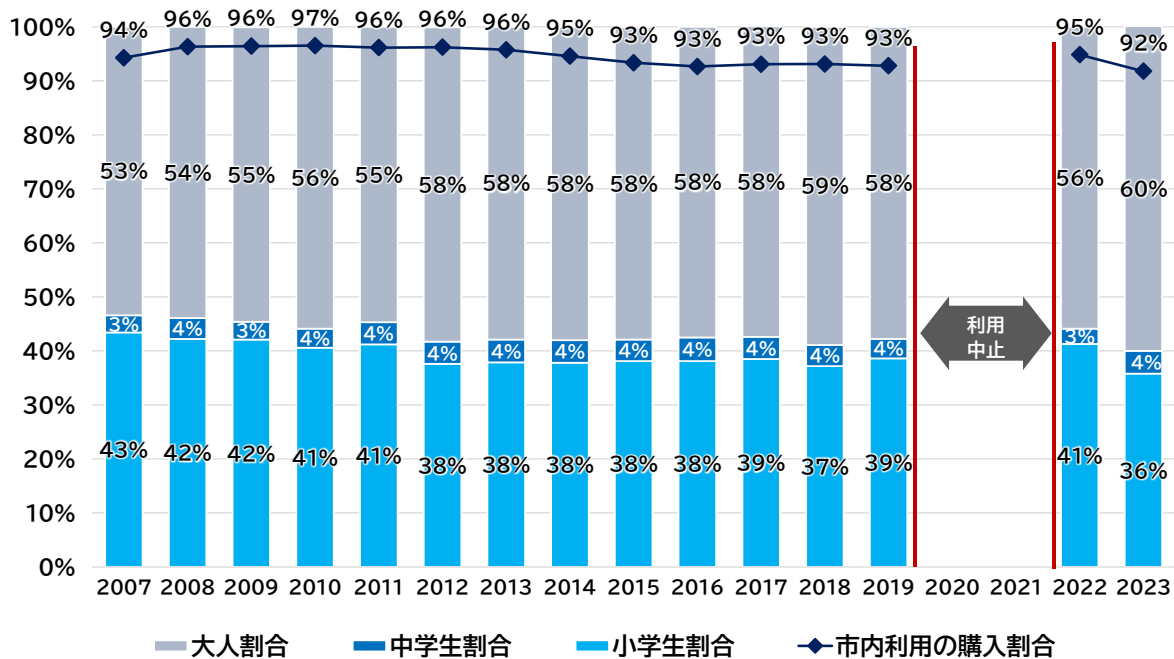


図 2-9 調布市民プールのチケット販売の割合

2-5 調布市民プールの運営・維持管理に係る収支

(1) 支出の推移

調布市民プールの運営・維持管理に係る支出において、割合が最も大きい項目は事業運営委託料となり、令和5年(2023年度)の支出額の合計は約4,300万円でした。

表 2-6 調布市民プールの支出の推移(コロナ禍を除く)

単位:千円

支出実績	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4)	2023 (R5)
事業運営委託料	21,277	20,905	24,881	27,353	26,240
上下水道料金※1	6,905	9,311	8,779	7,015	8,241
電気料金※1	6,788	6,989	7,105	7,349	7,172
設備点検※2	456	542	509	406	498
機械警備業務	116	117	117	110	122
電気工作物点検	282	284	284	282	332
合計	35,825	38,149	41,676	42,514	42,605
(参考)開設日数	63	63	63	38	38

表示単位未満を四捨五入しているため合計値と合わない場合があります。

※1 上下水道料金と電気料金は、市民プールのほか市民野球場と多摩川テニスコートを含む。

※2 設備点検は消防・空調・建築を合算した金額。

(2) 収入の推移

調布市民プールの収入総額は、令和5年(2023年度)は約260万円となりました。

令和2年(2020年度)と令和3年(2021年度)は新型コロナウイルスのため開設を中止し、収入がありませんでした。

表 2-7 調布市民プールの収入 推移(コロナ禍を除く)

単位:千円

歳入実績	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2022 (R4)	2023 (R5)
プール使用料	3,482	4,155	3,279	1,170	2,580
(参考)開設日数	63	63	63	38	38

表示単位未満を四捨五入しているため合計値と合わない場合があります。

2-6 調布市民プールや市の公営プールに対する市民や関係者の意向等

(1) 市民アンケート調査

市内在住の 16 歳以上の市民と小学生・中学生を対象に、調布市民プールや市内の他の公営プールについて、利用者(受益者)である市民の利用状況や満足度、意向・要望等を把握することを目的に、アンケート調査を行いました。

16 歳以上の市民(郵送配布+WEB)： 有効回答数 1,075 件、有効回収率 35%

小・中学生(WEB)： 有効回答数 2,963 件、有効回収率 57%

1) プール施設の利用状況について

- 直近3年程度では、16 歳以上の市民の約3割、小・中学生の約7割がプール施設を利用しています。(図 2-10 参照)
- 利用施設を居住地別にみると、南部地域の市民は「市民プール」のほか他の市内 3 施設も多く利用しています。西部地域の市民は「京王アリーナ TOKYO」を、北部地域の市民は「総合体育館プール」を、東部地域の市民は「調和小学校」を主に利用しています。(図 2-11 参照)

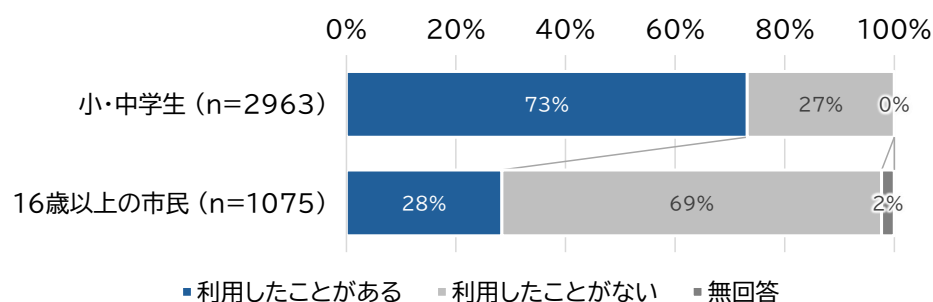


図 2-10 最近(直近3年程度)のプール施設利用の有無(全体)

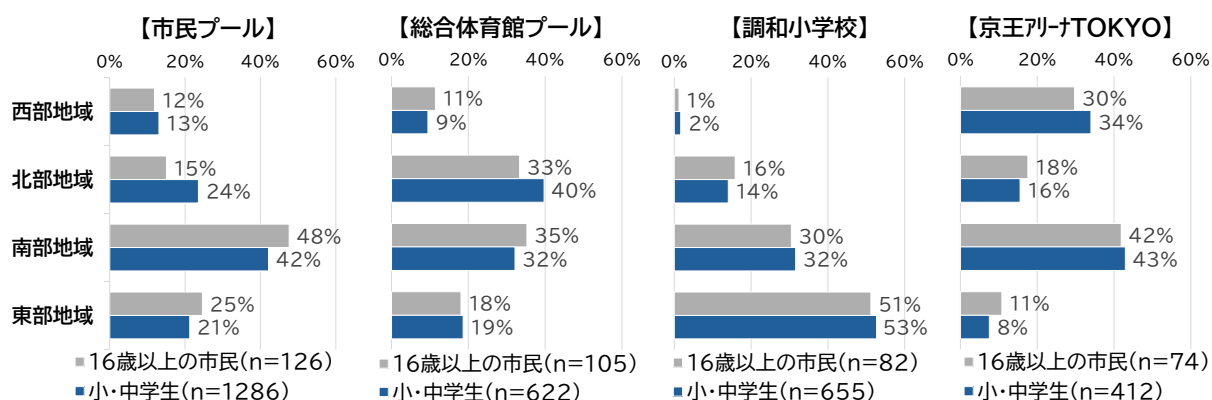


図 2-11 最近(直近3年程度)で利用したことがある施設(公営プール・居住地別)

2) プール施設を選ぶ際のポイントについて

- プール施設を利用している市民に施設を選ぶ際のポイントを聞いたところ、「利用料金」と「通いやすさ・立地場所」を重視していることが分かりました。
- プール施設を利用していない市民に「利用していない理由」を聞いたところ、小・中学生や30～49歳の主に子育て世代に該当する年代が「自宅から遠い・行きやすい場所がない」を理由としてあげていることから、子どもや子育て世代の利用を期待するためには、「通いやすさ・立地場所」は重要な要素といえます。(図 2-12 参照)

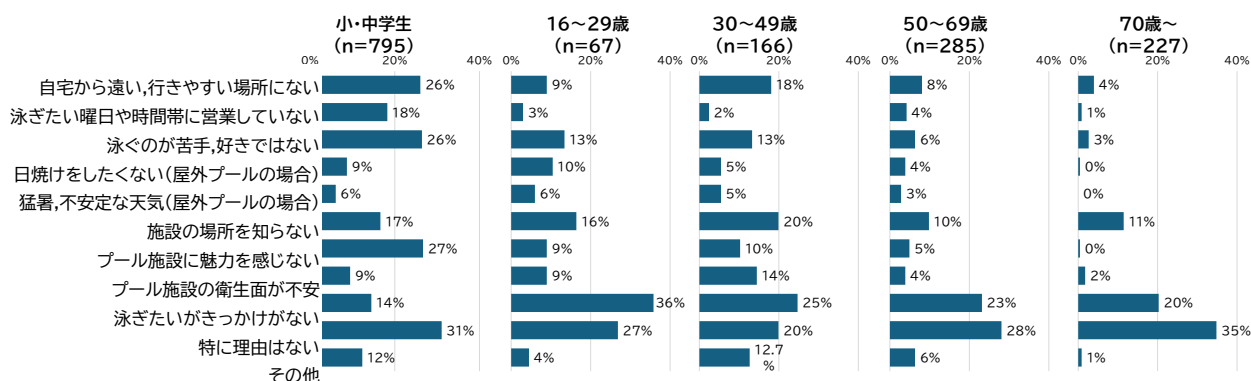


図 2-12 プール施設を利用しない理由(年代別)

3) 公営プールに期待する役割について

- 小・中学生や子育て世代に該当する年代は、他の年齢層と比較して、「レクリエーション・レジャーの場の提供」の期待が高い傾向にあります。
- 16～29歳では、他の年齢層と比較して、「スポーツ活動の場の提供」に期待する割合が高くなっています。
- 特に50歳以上では「健康増進、体力向上の場の提供」を多く期待しています。

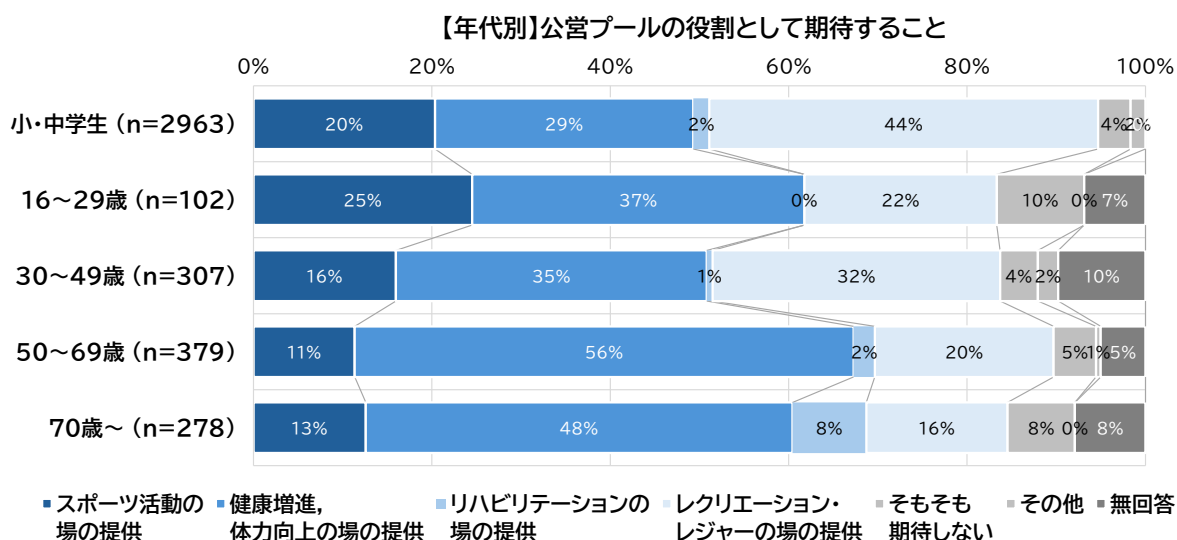


図 2-13 公営プールに期待する役割(年代別)

4) 主な自由意見

①市民プールや公営プールの必要性について

- 自由意見では、市民プールや公営プールの必要性について、様々な立場の意見が寄せられました。
- 市民プールの存続・再開を希望する意見では、主に『教育や育成、健康の観点から』、『子どもたちのために』、という理由でした。
- 一方、市の財政難や費用対効果を懸念し、夏季のみの屋外プールの廃止・統廃合を求める意見も寄せられました。主に『近年の猛暑や気候変動の影響のため』、『利用頻度やニーズが変化しているため』、という意見でした。
- 公営プール(主に屋内プール)は必要という意見も寄せられました。主に『安価で気軽に利用できる価値がある』、『民間施設への代替は限界がある』、という意見でした。

②市民プールの屋内化・通年利用への再整備について

- 自由意見では、夏季のみ営業する屋外の市民プールについて、屋内化し、通年利用できるように再整備を要望する意見も寄せられました。主に『猛暑や気候変動の影響を考えて』、『健康増進を目的とした日常利用のため』、という意見でした。

③子ども、幼児が楽しめるプール施設・設備の充実について

- 自由意見では、『幼児も安心して遊べる浅いプールや遊具を導入してほしい』、『じゃぶじゃぶ池のような施設があるとよい』などの意見が寄せられました。

(2) 団体ヒアリング調査

市内の公営プールに関係する団体として、公益社団法人調布市スポーツ協会、調布市水泳連盟、特定非営利活動法人調和SHC倶楽部の3団体を対象に、施設管理者の視点、施設利用者(受益者)を代表する視点、水泳の普及・振興の視点などから、公営プールのあり方や屋外プールの必要性、今後の利用見通し等について意見をうかがいました。

1) 屋外プールの利用ニーズの低下、屋内プールへの利用ニーズの移行

- ヒアリングを行った3団体ともに、屋外プールの利用ニーズは今後さらに低下していくものとみています。夏の楽しみ方が多様化していることその他、猛暑による熱中症リスクの高まりや急な天候変化の増加から屋外プールが敬遠される傾向にあること、健康意識の高まりなどから通年利用できる屋内プールに利用ニーズがシフトしていることが主な理由です。

2) 屋内プールの整備ニーズ

- 調布市民プールの今後の方向について、50mプールの応急改修による営業再開は、熱中症リスクが解消されないほか、改修への投資金額に対する施設の残りの耐用年数、夏季のみの営業期間などを考えると費用対効果の点からも現実的ではなく、健康増進やスポーツ振興の観点からも南部エリアの拠点的な屋内プールの整備を目指すことが望ましいと意見をいただいています。
- また、屋内プールを整備する場合は、将来的に学校の水泳授業を受け入れる可能性も考慮し、地域に分散して配置することが必要との意見をいただいています。

3) 身近な地域におけるプール施設の必要性

- 市内の公営プールは、市内の東西南北に配置されています。
市民の健康増進や体力向上を図る観点から、身近なエリアに日常的に利用できるプール施設が必要だとの意見をいただいています。
- 特に熱中症リスクは人命にも関わる喫緊の課題と認識されています。

4) 未就学児が利用できるプールや水遊び場の必要性

- 未就学児が利用できる公営のプール施設は、市内では調布市民プール(幼児用プール、変形プール)と調和小学校(幼児用プール)のみであり、未就学児が利用できるプールやじゃぶじゃぶ池のような水に触れあえる場所があると良いとの意見をいただいています。

2-7 市の公営プールを取り巻く課題

市民アンケート調査や団体ヒアリング調査の結果を踏まえ、本市の公営プールの現状や抱えている課題を整理しました。

(1) 「屋内プール」の利用ニーズへの対応

屋外プールの利用ニーズは今後低下していくと想定されています。夏の楽しみ方が多様化していることに加え、熱中症リスクや気候変動リスクの顕在化・深刻化に伴い屋外プールが敬遠される傾向にあること、健康意識の高まりなどから通年利用できる屋内プールに利用ニーズがシフトしていることなどが理由です。

(2) 日常利用に適した、身近なプール施設の配置

市民・学校アンケートの結果では、公営プールは立地する地域の市民の利用が中心で、他地域からの利用は比較的少ない傾向にあります。団体ヒアリングでも、地域ごとに身近で利用しやすいプール施設を配置することの重要性について意見がありました。

市内には、北部に総合体育館プール、西部に京王アリーナTOKYO、東部に調和小学校プール、そして南部に市民プールがあります。市民プールが開設中止となっている現在、南部地域の市民にとっては、日常利用に適した身近なプール施設が無い状況にあります。

(3) 子どもが水遊びできる環境の確保

市民・学校アンケート調査では、幼児を含めた子どもが楽しめるプール施設・設備の充実を求める意見が多くありました。幼児用プールがある市民プールは開設中止、調和小学校は近隣の地域利用が中心のため、子どもが水遊びできる環境の確保が期待されています。

2-8 調布市民プールの課題

施設の老朽化に加え、夏季のレジャーの多様化、異常な猛暑の常態化など屋外プール施設を取り巻く環境が大きく変化するなか、調布市民プールの今後のあり方を検討するうえでの課題を整理しました。

(1) 熱中症リスクや気候変動リスクに対する安全・安心の確保

令和7年6月に改正されたスポーツ基本法では、「特に気候の変動への対応に留意しつつ、スポーツの実施のための環境の整備に努めること」が条文として追加されました。

異常な猛暑による熱中症リスク、天候急変や自然災害の増加などの気候変動リスクが様々な地域・場面で顕在化・深刻化するなか、市民プールも例外ではありません。公共施設として利用者の安全・安心の確保を第一として検討していく必要があります。

(2) 老朽化対策や維持管理コスト、公共的意義を踏まえた費用対効果

団体ヒアリングでは、調布市民プールの今後の方向性について、50mプールの応急改修による営業再開は、熱中症リスクが解消されないほか、改修への投資金額に対する施設の残りの耐用年数、夏季のみの営業期間などを考えると費用対効果の点からも現実的ではなく、健康増進やスポーツ振興の観点からも南部エリアの拠点的な屋内プールの整備を目指すことが望ましいと意見をいただいています。

市民アンケート調査の自由意見では、「市民プールは不要・廃止」という意見もありました。理由は、「市の財政難や費用対効果を懸念し、廃止・統廃合を求める」、「猛暑・気候変動の影響があり、屋外プールは時代に合わない」、「利用頻度やニーズが変化しているため、縮小や廃止・撤去を容認」という内容でした。一方で、公営プールには安価で気軽に利用できる価値があり、民間施設への代替には限界があるため、公営プールの維持・存続を求める意見も多くありました。

こうした多様な意見を踏まえつつ、営利目的の民間施設とは異なる公営プールの公共的な意義なども総合的に勘案して方針を整理していく必要があります。

3 調布市民プールのあり方について

3-1 検討の基本的枠組み

(1) 検討の前提となる考え方

調布市民プールを含む市内のプール施設全体を対象に、「パフォーマンス」、「コスト」、「リスク(不確実性)」の3要素の最適なバランスを図る視点から、プール施設の全体最適を目指し(①), そこから「調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方」を整理しました(②)。

検討に当たっては、市の「スポーツ推進計画」や「公共施設マネジメント計画」といった関連分野の上位計画との整合性を考慮しました。

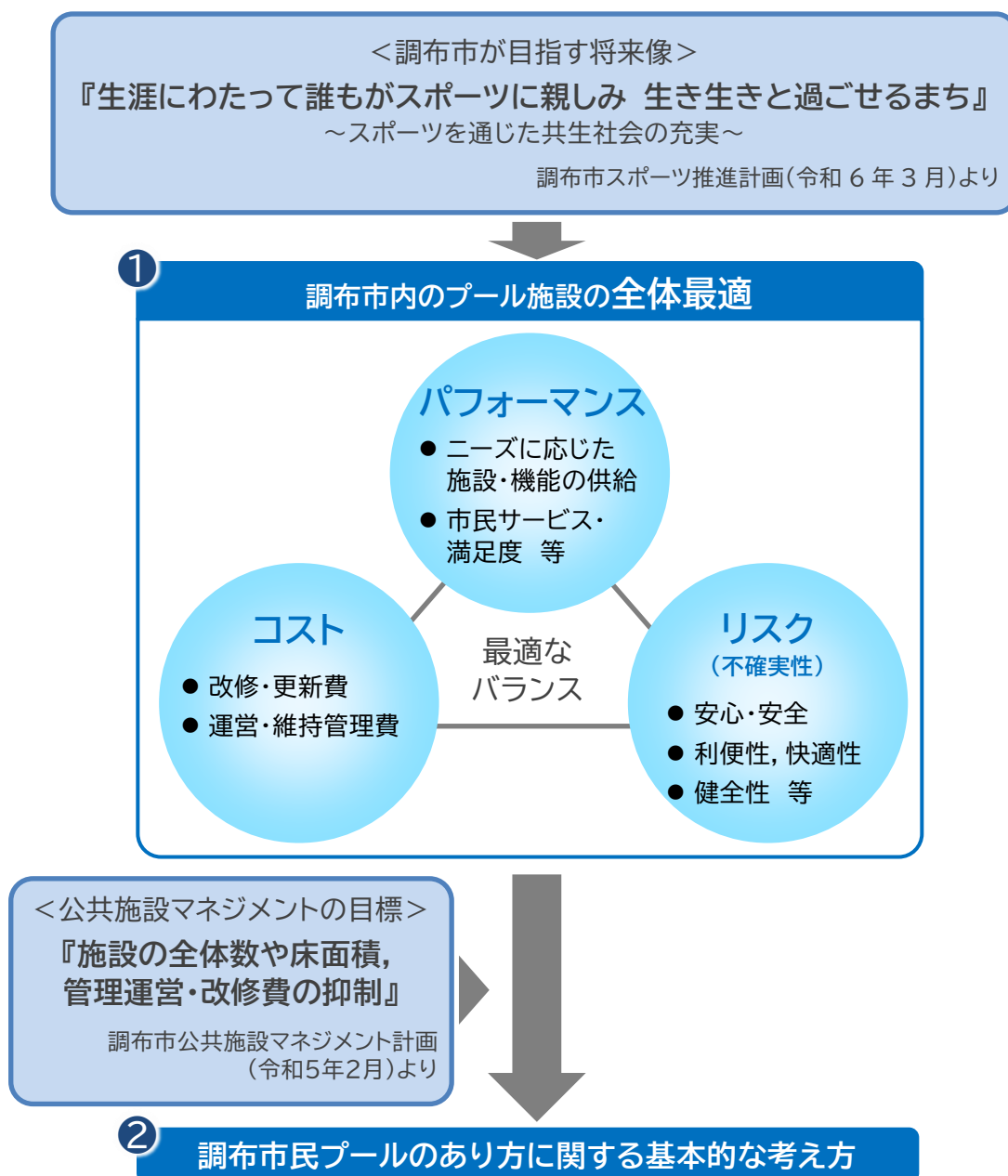


図 3-1 検討の前提となる考え方

(2) 検討の流れ

調布市民プールを取り巻く課題を踏まえ、調布市民プールのあり方は、以下の手順で検討を進めました。

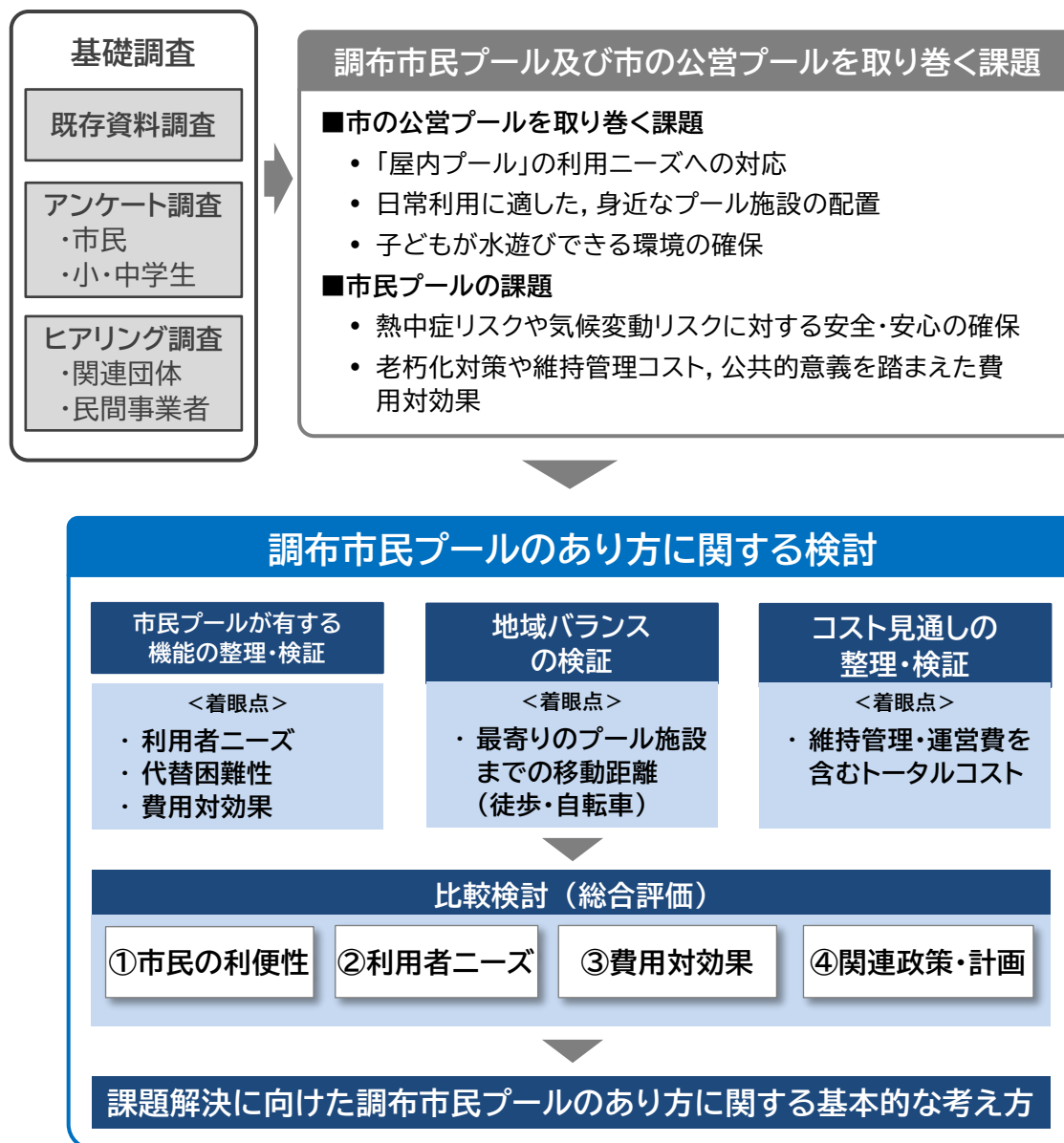


図 3-2 調布市民プールのあり方に関する検討の流れ

3-2 調布市民プールのあり方に関する検討

(1) 市民プールが有する機能の整理・検証

1) 検証の目的・ねらい

市民プールの今後のあり方を検討するに当たり、現在の市民プールの各プール施設が果たす機能・役割を整理・検証します。

2) 市民プールのプール施設

現在の市民プールが有するプール施設は①50mプール、②25mプール、③幼児用プール・変形プールの3種類です。

それぞれのプール施設が果たす機能・役割を整理すると概ね以下のとおりです。

表 3-1 市民プールの各プール施設が果たしてきた機能・役割

	プール施設の主な機能・役割		
	レジャー・水遊び	健康づくり	競技・選手育成
①50mプール	○	○	○
②25mプール	○	○	—
③幼児用プール, 変形プール	○	—	—

3) 検証方法

上記の各プール施設について、以下の視点から定性的に検証し、今後のプール施設の優先度を整理します。

表 3-2 プール施設の検証の視点

検証の視点	概要
①利用者ニーズ	今後も安定的に利用者ニーズが期待できるか
②代替困難性	他の施設で代替が困難な機能か
③費用対効果	支出に対し、公共的な意義・役割を踏まえた成果や効果がどれだけ得られるか

4) 整理・検証結果

各プール施設と「屋外プール」としての機能について、定性的に整理・検証しました。

表 3-3 プール施設の整理・検証結果

【評価】 ◎高い, ○やや高い, △やや低い, ×低い
青字: (相対的に)肯定的な要因 赤字: (相対的に)否定的な要因

		屋外プール	プール施設		
			50m プール	25mプール	幼児用プール・変形プール
検証の視点	① 利用者 ニーズ	○ ● 屋外での解放感, 季節感(特に子どものニーズあり) ● 熱中症リスク, 紫外線による日焼け防止意識の高まりによる屋外回避 ● プール営業の不確実性(猛暑や悪天候によるプールの利用中止)	△ ● 比較的泳ぎに熱心な愛好者の利用が期待できる ● 水深が深く, 小学生以下は利用困難	◎ ● 小学生から高齢者まで, 幅広い年代の利用が期待可能 ● 自由度の高い使い方が可能	○ ● 子育て世代から利用ニーズあり(市民アンケート)
	② 代替 困難性	△ ● 夏季の屋外レジャーとして, 市内からアクセス可能なエリアに民間レジャープールあり(よみうりランド, サマーランド 等)	△ ● 市内に50mプールあり ● 利用想定が中学生以上ということ を考慮すると, 必ずしも身近ではないが, 近隣自治体含め利用可能 【参考】主な 50m プール ● 市内/京王アリーナ TOKYO ● 市外/郷土の森総合プール, 府中市民プール等	○ ● 市内に25mプール複数あり ● 南部地域の市民や子どもにとっては貴重な身近で通える施設	○ ● 市内に幼児用プールあり ● 市内には他に調和小学校のみ
	③ 費用対 効果	△ ● サービス提供や収入が期待できる期間が限定的 ● 営業収入の不確実性(猛暑や悪天候によるプールの利用中止)	△ ● 利用者が限定的な割に大きな施設面積が必要 ● 25mプールと比較してイニシャル・ランニングコストは高い。	◎ ● 子どもを含む多世代の利用が可能 ● 50mプールと比較してイニシャル・ランニングコストは低い。	○ ● 子育て世代のニーズは高いが, 相対的に利用想定者数は少ない。 ● 規模・水面積が小さく, トータルコストは比較的少ない

【評価】 ◎高い, ○やや高い, △やや低い, ×低い
青字: (相対的に)肯定的な要因 赤字: (相対的に)否定的な要因

(2) 地域バランスの検証

1) 検証の目的・ねらい

市民・学校アンケート調査結果等より、『日常利用における通いやすさを考慮した、身近なプール施設』の必要性が明らかとなったことを踏まえ、調布市内のプール施設の立地に関して、全体最適の視点から地域バランスを検証することを目的とします。

2) 検証方法

市内の西部、北部、南部、東部^{※1}の各町丁目から市内の各公営プールまでの移動距離^{※2}を基に、徒歩(～1km^{※3})と自転車(～3km^{※2})での移動可能圏内に含まれる各地域の人口を算出し、各地域からの通いやすさを検証します。

※1 市内の地域区分(東西南北)は、「調布市公共施設等総合管理計画(改訂版)」等を参考に設定

※2 移動距離は、GISに基づく徒歩で通行可能な道路を対象とした道なりの距離
(自転車も徒歩と同様の経路と仮定)

※3 徒歩と自転車の移動可能圏内の上限は、「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(国土交通省都市局 公園緑地・景観課 令和6年3月一部改訂)を参考に設定

3) 対象施設

対象とする公営プールは、市民による一般利用が想定可能な以下の施設とします。

- ① 調布市民プール
- ② 総合体育館プール
- ③ 調和小学校プール
- ④ 京王アリーナ TOKYO
- ⑤ 調布中学校(西調布体育館代替施設プール)^{※4}

※4 令和7年8月に策定した「調布市民西調布体育館の機能移転に関する基本構想」に基づき、令和11年度供用開始を目指している。基本構想では、水泳授業で利用していない時間帯は地域開放を予定していることから、本検討の対象施設に含めた。

4) 検証結果

① 立地に関する地域バランスの検証

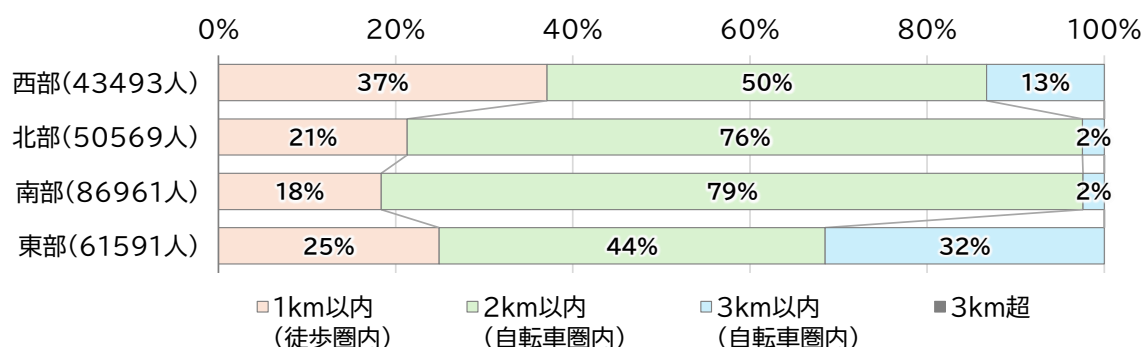
a. 調布市民プールが「ある状況」とb.「ない状況」の各地域における徒歩・自転車での移動可能圏内に含まれる人口の割合は下図のとおりです。

これより、公営プールの立地に関する地域バランスについて、以下のことが分かります。

- 調布市民プールがある状況(a)では、市内の全地域の市民が、徒歩(～1km)または自転車(～3km)で最寄りのプール施設まで移動することが可能です。
- 調布市民プールがない状況(b)では、西・北・東部は(a)と変わりませんが、南部は徒歩(～1km)で通える市民が不在となり、2～3kmの市民が約6割と過半数となります。そして、どの施設へも3km超となる市民が約1割生じます。

⇒ 地域バランスの観点から、市民の利便性(通いやすさ)を維持・確保するためには、南部地域の市民にとって身近な公営プールがあることが望ましいと考えられます。

a. 調布市民プールがある状況



b. 調布市民プールがない状況

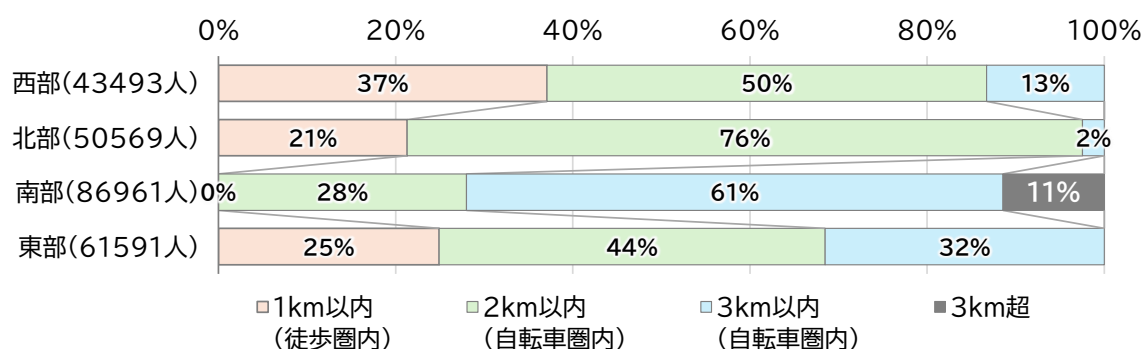
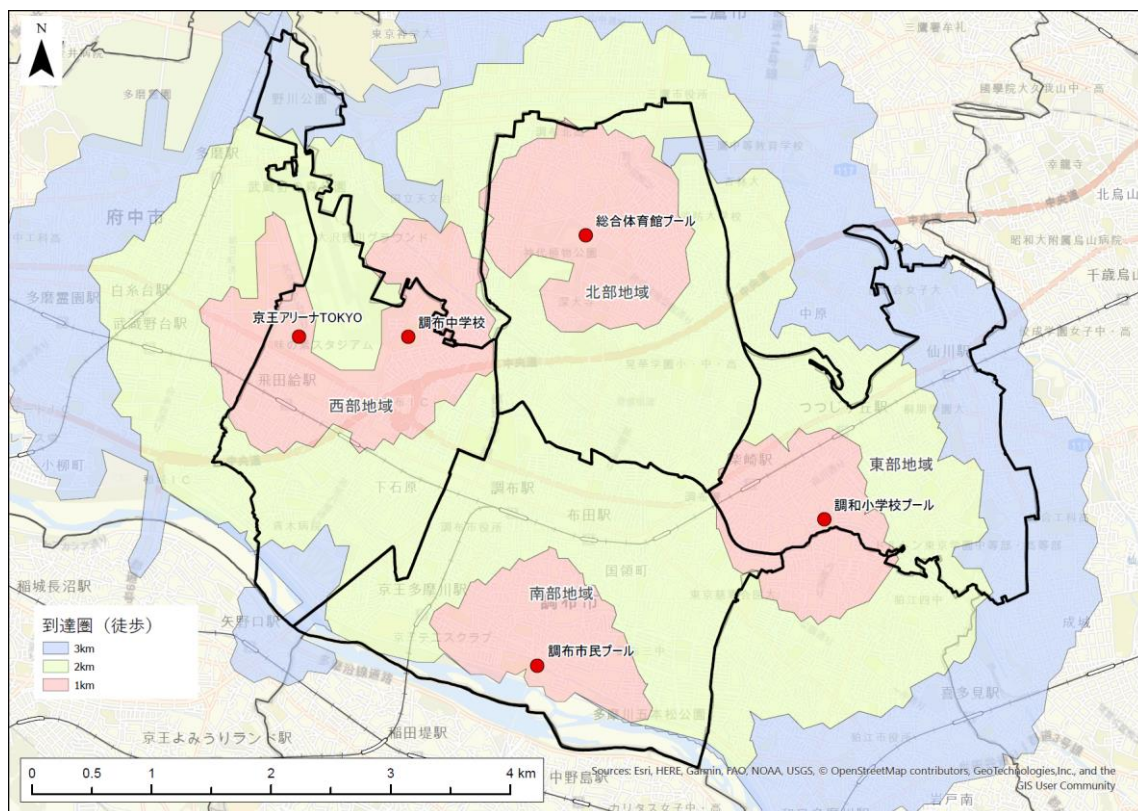


図 3-3 各地域における最寄りプール施設までの距離別に見た人口割合

a. 調布市民プールがある状況



b. 調布市民プールがない状況

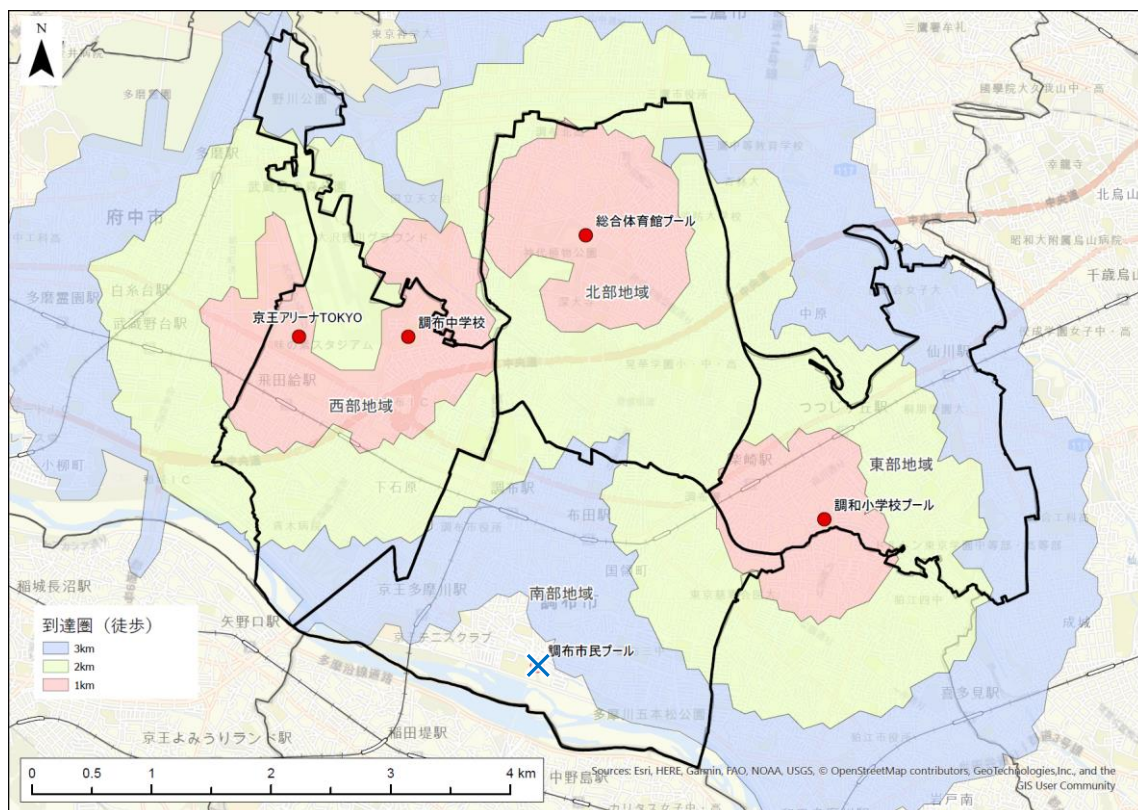


図 3-4 最寄りプール施設までの移動距離の分布状況

(3) コスト見通しの整理・検証

1) 目的・ねらい

調布市民プールのあり方を検討する際の判断材料の一つとして、今後想定し得るケースを対象に概算コストを算出し、市の中長期的な財政負担を検証することを目的とします。

2) コスト算出方法

① コスト算出期間

コスト算出期間は、主要設備の更新周期や、大規模修繕のサイクルなどを考慮し、20年間とします。

② コスト算出ケース

(2)で検証した市民プールの残すべき機能の優先度を踏まえ、今後想定しうるケースとして、以下の①～③を設定しました。

表 3-4 想定ケースの概要

① 現状維持 (長寿命化改修)	● 現在の調布市民プールを改修して長寿命化を図り、市民利用を再開(維持存続)
② 屋内プール整備	● 屋内プール(25mプール、幼児用プール)を南部地域(既存場所含む)に整備
③ 既存施設で機能代替	● 現在の調布市民プールは廃止し、既存の公営プールで機能を代替

③ コスト算出対象

①～③のコスト算出ケースについて、以下のコスト項目を対象とします。

表 3-5 各算出ケースで対象とするコスト項目

コスト項目 \ コスト算出ケース	① 現状維持 (長寿命化改修)	② 屋内プール整備	③ 既存施設で 機能代替	備考
建設費	—	○	—	土地取得費含まず
改修費	○	—	—	
解体費	—	○	○	
運営・維持管理費	○	○	—	

④ 概算単価の設定

コスト算出に用いる概算単価は直近の実績値などから以下のとおり設定しました。

a. 建設費

建設費は、直近の 5 年間に公表された主な屋内プール施設の整備基本計画や事業者募集要項等に表示される金額を参考としました。対象とした施設は、主に日常利用を想定した 25mプールと幼児用プールが中心の屋内プールで、水泳授業の受入も想定しているものから選定しました。

これらの施設の建設費を物価変動を考慮して補正し、単位面積あたりの概算単価の平均に屋内プールの延床面積(概ね 2,000 m²と仮定)を乗じて建設費を設定しました。

b. 改修費

市民プールの改修費は、「調布市民プール劣化度調査業務委託 短・中長期改修計画書」に基づきました。

c. 解体費

近年行われた都内自治体の市民プールの解体工事の入札実績(公表)を調査し、予定価格を参考としました。

d. 維持管理・運営費

調布市民プールの維持管理・運営費は、コロナ禍で休止した 2020-2021 を除く直近5年間の実績値から算出しました。

屋内プールを整備した場合の維持管理・運営費は、2023 年度の調和小学校プールの実績値を参考に算出しました。

3) 概算コストの算出結果

20年間における、各コスト算出ケースの概算コストを積み上げた結果を下図に示します。

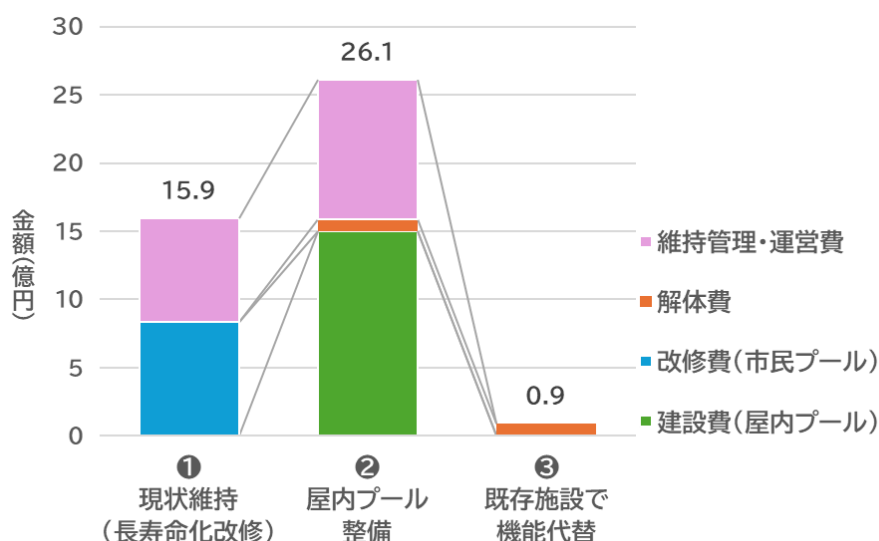


図 3-5 各ケースの概算コスト算出結果(20年間)

※ 維持管理・運営費について、①は市民プールの条例上の営業日数(63日間)であるのに対し、②は通年営業(約360日)を想定

(4) 想定ケースの比較検討

前項までの検討を踏まえ、下表に示す視点で各ケースを評価し、メリット・デメリットを整理します。

表 3-6 比較検討の評価の視点

評価の視点	概要, キーワード
市民の利便性	・ 市民にとって身近で利用しやすい施設か - 身近さ（移動距離の目安 徒歩:1km以内, 自転車:3km以内） - 地域のバランス など
利用者ニーズ	・ 市民の施設需要(ニーズ)に適合しているか - 安全・安心（熱中症リスク, 気候変動リスク等） - 健康増進, 日常利用 - レジャー・水遊び など
費用対効果	・ 財政的制約の中, 公共的な意義・役割を踏まえた成果や効果がどれだけ得られるか - ライフサイクルコスト(イニシャルコスト・ランニングコスト) - 営業期間（通年＞夏季） - 不採算リスク, 営業継続リスク など
関連政策・計画	・ 国や調布市が掲げる関連政策・計画の考え方と適合しているか ①スポーツ推進 「スポーツ基本法」（令和 7 年 6 月改正） 「調布市スポーツ推進計画」（令和 6 年 3 月） ＜調布市が目指す将来像＞ 『生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ 生き生きと過ごせるまち』 ②公共施設マネジメント 「調布市公共施設マネジメント計画」（令和 5 年 2 月） ＜公共施設マネジメントの目標＞ 『施設の全体数や床面積, 管理運営・改修費の抑制』

表 3-7 各ケースの比較検討結果

比較ケース		① 現状維持 (長寿命化改修)	② 屋内プール整備	③ 既存施設で機能代替
項目				
評価	市民の 利便性	◎ ●公営プールの地域バランスの維持(市内全域で最寄りの屋内プールまで自転車アクセス可能)	◎ ●公営プールの地域バランスの維持(市内全域で最寄りの屋内プールまで自転車アクセス可能)	△ ●公営プールの地域バランスに課題(南部の空白地域が未解消)
	利用者 ニーズ	○ ●夏季の屋外レジャー・水遊び需要を満たす ●幼児の水遊びの場の確保 ●屋内プール需要(通年の日常利用, 猛暑や急な悪天候を回避)を満たせない	◎ ●年間を通じて日常利用や健康増進目的の需要を満たす ●幼児の水遊びの場の確保 ●気象(暑さや悪天候等)に左右されず, 計画的に利用可能 ●夏季の屋外レジャー・水遊び需要を満たせない	△ ●南部地域の市民のプール施設需要を満たせない
	費用対効果	△ ●利用期間, 利用料収入が限定的(夏季のみ) ●50mプールは利用者が限定的(中学生以上) ●営業継続・不採算リスク(気候変動, 老朽化)	○ ●通年で利用可能 通年で利用料収入が期待可能 ●将来, 水泳授業での利用が想定可能(⇒学校プールの維持管理, 改修・更新費の抑制) ●①に比べ支出が高額	○ ●支出は解体費用のみで, 新たな財政負担を最小化 ●財政面以外, 市民にとってのメリットがない(市民満足度低下の懸念)
	関連政策・計画	△ ●『夏季のレジャー・水遊び』がメインであり, スポーツに親しむ機会, 健康増進や体力向上の機会は限定的 ●「気候変動への対応に留意したスポーツ環境の整備」(スポーツ基本法改正)への対応が別途必要	◎ ●年間を通じてスポーツに親しむ環境を整え, 市民の健康増進や体力向上の機会を確保 ●「気候変動への対応に留意したスポーツ環境の整備」(スポーツ基本法改正)に対応	△ ●南部地域の市民のスポーツに親しむ環境の低下
	公共施設 マネジメント 計画	△ ●施設数, 床面積, 管理運営・改修費の抑制にはならない	△ ●施設数, 床面積, 管理運営・改修費の抑制にはならない	◎ ●施設数, 床面積, 管理運営・改修費の最小化が可能

3-3 調布市民プールの今後の方向

➤ 調布市民プールは、現状の屋外プールとして改修・更新はしない

市民プールは、多くの市民や子どもたちに利用され、夏季のレジャーや水遊び、健康づくりの場として一定の役割を果たしてきました。

一方、屋外プールである市民プールは、開設から50年以上が経過する中、老朽化や維持管理コストの増大、利用者数の減少、また、近年の異常な猛暑や熱中症リスク、天候急変や自然災害などの気候変動リスクに伴う利用環境の変化などの課題に直面しています。

こうした課題を踏まえ、多角的な観点から検討を行った結果、市民プールは、民間の屋外レジャープールによる代替性や費用対効果といった点を総合的に勘案し、現状の屋外プールとして改修・更新はしないこととします。

3-4 今後の進め方

➤ 効率的かつ持続可能な形でプール機能を継承できる方策を検討

公営プールは、水泳や水遊びを通じた幅広い年代の市民の健康増進や子どもが水に親しむ機会の提供、多世代交流の場など、多面的な意義があることを踏まえ、新たな屋内プールの整備や既存の公営または民間プールの活用など、効率的かつ持続可能な形でプール機能を継承できる方策について検討します。

検討に当たっては、市内の公営プールの配置なども踏まえた地域バランスへの配慮や子どもの水遊び環境の確保、学校プールのあり方に関する市教育委員会の検討との整合など、幅広い視点を持ちながら、取組を進めていきます。

また、これらの方策については、後期基本計画の策定を見据え、スポーツ施設の老朽化や利用需要の変化への対応、地域バランスへの配慮など、地域の実情や将来の需要に応じた市スポーツ施設全体の配置や機能についての考え方や方向を整理する中で検討することとします。

調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方(素案)

登録番号(刊行物番号)2025-〇〇〇

令和 年 発行

発行:調布市

編集:調布市生活文化スポーツ部スポーツ振興課

〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1

電話番号:042-481-7496～8

ファクス番号:042-481-6881

メールアドレス:sports@city.chofu.lg.jp